

令和元年6月16日現在

機関番号：33908

研究種目：挑戦的萌芽研究

研究期間：2015～2018

課題番号：15K13077

研究課題名(和文)「55年体制」と日本型シティズンシップの形成：丹下健三・花田清輝・大西巨人

研究課題名(英文)The "1955-system" and the Formation of Japanese Citizenship

研究代表者

亀山 俊朗 (KAMEYAMA, Toshiro)

中京大学・現代社会学部・教授

研究者番号：70507425

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,300,000円

研究成果の概要(和文)：本研究の目的は、日本型シティズンシップのアイデンティティの形成を、1955年前後を中心に様々な表現領域の検討により明らかにすることだった。研究の結果、1950年代における日本のナショナルアイデンティティの確立は、日本の独自性を掘り下げる方向性よりもむしろ、「複数のコスモポリタニズム」(アメリカ、欧州、そして共産圏など)との対峙を通じて行われようとしていたことが明らかになった。従来こうした対峙は右派・左派、国内派・国際派などの枠組みにより論じられてきた。しかし、いずれの立場においても強く世界性を意識しながら日本におけるアイデンティティを思考し、作品制作や社会運動などの実践がなされていたと言える。

研究成果の学術的意義や社会的意義

現代日本のシティズンシップ(市民/国民としての地位や権利、アイデンティティ)は、経済的格差や貧困、外国人労働者受け入れの広がりに見られるように大きく変容しようとしている。新たな市民像の確立が諸分野で課題となっている。本研究では、戦後日本型シティズンシップの揺籃期である1955年前後に注目し、建築・都市計画、文学・芸術運動など広範な分野でコスモポリタニズムとナショナリズムの止揚、近代化と伝統の相克といった論点で市民像が議論され、作品化されていたことを明らかにした。高度経済成長後の「一億総中流」の相対的安定期を経て再び市民像が動揺する現代に、55年当時の議論は深い示唆を与えている。

研究成果の概要(英文)：This study explores the formation of Japanese citizenship, especially its identity by examining various expression areas, focusing on around 1955.

As the result of research, it became clear that establishment of Japan's national identity in the 1950s is not through the direction of delving into Japan's uniqueness, but through confrontation with "plural cosmopolitanism" (by US, Europe, communism, etc.). In the past, such confrontation has been discussed in the framework of right-wing/left-wing, domestic/international. However, it can be said that in either position they were searching for an identity in Japan with a strong sense of globality. In addition, it can be also said that the practice of artistic production and social movement was done based on the recognition of globally.

研究分野：社会学

キーワード：シティズンシップ ナショナル・アイデンティティ 丹下健三 大西巨人 花田清輝 55年体制

1. 研究開始当初の背景

研究開始当初、日本では格差や貧困の広がりが注目されると同時に、経済問題にとどまらない、その文化的次元（例えば文化資本の差による「貧困の連鎖」）が注目されるようになりつつあった。さらに、近い将来の外国人の急増、それに伴う「日本文化」の変容が現実的になっていた。こうした事態が先行していた諸外国では、一元的な国民文化やナショナル・アイデンティティを前提としない新たなシティズンシップ像の模索や、そうした視点からの歴史や文化の見直しが進んでいた。しかし日本では抽象的な理論的課題としては導入されていたものの、具体的な分析はそれほど進んでいなかった。申請者自身も、共編著『変容するシティズンシップ』『葛藤するシティズンシップ』（いずれも白澤社）などで社会理論分析を行ったり、いわゆるフリーターの実証研究に取り組んだりしてきたが、歴史・文化・思想史研究には未着手であった。

もちろん、近現代史・思想史には分厚い先行研究が積み重ねられてきたが、戦後思想史においては、1945年（敗戦）、1960年（安保闘争）、1968年（大学紛争）の時期に注目するものが多かった。また、こうした分野にシティズンシップ論の枠組みを導入したものはほとんどない。それに対して本研究は、保守合同が果たされ社会運動や文化芸術の面でも大きな動きがあったにも関わらず、思想・文化史的にはそれほど注目されてこなかった1955年前後の時期を、シティズンシップ概念を用い分析しようとした。この時期に、20世紀後半の日本型シティズンシップの祖型が誕生したと考えたからである。

高度経済成長を経た時期には、この日本型シティズンシップは相対的には安定していた。しかし現在、シティズンシップの範囲（包摂と排除のルールや規範）、内容（権利や責任）、深度（コミットメントなどの度合い）は大きく転換しようとしている。日本型シティズンシップの揺籃期の議論は、現状に大きな示唆を与えると考えた。

2. 研究の目的

戦後日本におけるシティズンシップのアイデンティティは、いわゆる55年体制と同時期に確立され、先端的な表現者はこの時期そのアイデンティティをナショナルとコスモポリタンを止揚したものとして構想し、作品化していた。この仮説を検証するため、当時の諸作品の特徴と、それらの現代に至る受容のされ方を検討する。そして当時の表現がどのようなアイデンティティの確立に寄与したのかを、領域横断的に明らかにする。そのための事例として、建築家・丹下健三と小説家・大西巨人の作品に注目する。1955年当時に姿を現した彼らの仕事の背後には、花田清輝らが組織する表現者のネットワークが存在した。彼らが共有していた価値観や社会構想と、その受容のされ方の分析により、今日揺らぎが指摘される日本型シティズンシップの特徴を明らかにする。

3. 研究の方法

- (1) 1955年当時の代表的作品を、建築・都市計画分野、文芸・学術分野を中心に、収集・現地調査し、資料を蓄積する。先行研究をもとに、それらを分析・整理する。
- (2) 1955年当時の文化・社会・政治運動の資料を収集・分析・整理する。
- (3) 1955年当時の文化・社会・政治運動の経験と作品受容についてインタビュー調査を行う。

4. 研究成果

2015年度は主に研究の枠組みを整理し、関連する論文「日本型産業的シティズンシップの帰趨」を発表するなどした。2016年度は日本社会学会89回大会で報告「日本型シティズンシップの形成—1950年代の文化と政治を再考する—」を行い、大西巨人を中心とする戦後文学の論点を市民社会論・シティズンシップ論と関連づけ論じた。また翌年度にかけ近代文学の専門家との研究交流を行った。さらに理論・歴史研究として論文「福祉と規範——市場とコミュニティを再考する」を発表した。2017年度は地方の文学館・博物館等の実地調査を行うとともに、理論・歴史研究として1950年代の日本の社会学について再検討する論文「近代化と福祉——戦後家族社会学の含意を再検討する」を発表し、植民地研究との接合もはかった。2018年度は補足調査を進めるとともに成果のまとめとして近代日本のシティズンシップ史について報告「近代日本のシティズンシップ史試論——『日本における近代化の問題』から考える」を行なった。丸山真男ら市民社会派（とアメリカの研究者の討論）と、本研究の主題である丹下・大西らの問題意識の関連を検討した。

これらの研究を通じて、以下のことが明らかになった。

- (1) 1950年代における日本のナショナル・アイデンティティの確立は、もっぱら日本の独自性を掘り下げるといった方向性よりもむしろ、アメリカ、欧州、そして共産圏などの、いわば

「複数のコスモポリタニズム」との対峙を通じて行われようとしていた。従来こうした対峙は右派・左派などの色分けにより別個に論じられてきたが、どの分野や立場においても強く世界性を意識しながら日本におけるアイデンティティを思考し、作品制作や社会運動などの実践がなされていたと言える。

- (2) 1955年前後の時期は、第二次世界大戦を挟むとはいえ1930年代の日本資本主義論争からまだ四半世紀ほどしか経過しておらず、「封建遺制と資本主義」という問題設定が共有されていたことは、大西巨人や花田清輝らの作品分析などを通じて確認できた。丹下健三らの建築にしても、封建性の克服と近代化が大きな課題であった。同時期の家族社会学（有賀喜左衛門ら）でも「封建遺制と近代化」といった枠組みで継承されていた。高度成長期を経て、この問題設定はあまり省みられなくなったが、経済成長が頓挫した現在、家父長制的な秩序と資本主義の相克は再び焦点化しており、1930～50年代の議論は（例えば「コミュニティと市場」「多文化主義と新自由主義」といった問題設定に形を変えながら）現代的含意を深めている。当時の議論が意義を増していることは、シティズンシップの範囲・内容・深度の変容からも説明しうる。戦前・戦後にかけて、日本社会のシティズンシップの範囲は、植民地を含んだものから被占領を経て縮小された。シティズンシップの内容としての権利は新憲法の下大きく発展した。深度としてのアイデンティティは、臣民から市民ないしは人民への転換が課題とされた。55年前後はこうした転換が問題意識として共有され、それが諸領域の作品等に反映されていた。高度成長期を経た「一億総中流」の相対的安定期には、こうした共有はみられなくなった。しかし日本型シティズンシップが衰退しつつある今、かつての動揺期である55年前後の問題意識が現代性を持ちつつある。
- (3) 1950年代は広範な問題意識の共有があったが、55年ごろから分岐が見られる。その事例として、大西巨人の代表作『神聖喜劇』の成立過程がある。その執筆の契機となった評論「俗情との結託」は、野間宏『真空地帯』批判（軍隊は社会とは隔絶した「真空地帯」であるという認識への批判）として知られる。しかしこの評論は、売買春を肯定する今日出海を批判するものでもあり、大西は野間と今はいずれも俗情と結託しているとしている。軍隊も、また売買春を孕む家父長制も社会の一部であるはずなのにそれらを切り離し、市民社会（あるいは社会主義）を展望することを「俗情」として批判しているのである。野間らと同様の傾向は、丹下健三の代表作「広島ピースセンター」にも見られる。市民社会と戦争犯罪を切り離すことにより、「平和を愛好する被害者」という戦後日本のシティズンシップのアイデンティティを示したのである。軍事的な側面を括弧に入れ、経済成長による企業福祉を基盤として確立された日本型シティズンシップは「一億総中流」として普遍化される。この時期には、大西の示したような規範的批判はフェミニズムなどに細々と継承されるにとどまった。だがシティズンシップの範囲・内容・深度が変容しつつある現在、再び大きな意義を持ち始めている。
- (4) 英語圏の標準的な理解では、近代的シティズンシップは平等な国民国家の地位身分とされる。戦後の日本国憲法でも基本的人権が国民に等しく保障された。市民的・政治的シティズンシップの重視は、「広場」を主眼とする丹下建築にもあらわれていた。その一方で、社会的シティズンシップに直結する、福祉国家の規範性に基づく公共住宅や都市計画は、日本では十分発達しなかった。現在、社会的シティズンシップ（福祉）の実現は、福祉国家以上に地域コミュニティに期待されているが、そこで望ましいとされる市民像の規範性（例えば家父長制批判のような）はどのように担保されるのかが、芸術・社会運動においても、建築・都市計画やコミュニティ政策においても課題となっている。
- (5) なお、2019年度からは本研究を発展させ論文・書籍化に取り組むとともに、新たな研究プロジェクト『『市民』に必要な能力は何か シティズンシップ教育のプログラム開発に関する基礎研究』（科研基盤研究(B)）に着手している。ここでも市民的アイデンティティが大きな問題となることから、本研究の成果を活用していく。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕（計3件）

- ① 亀山俊朗、近代化と福祉——戦後家族社会学の含意を再検討する——、社会学論集(中京大学大学院社会学研究科)、査読無、17号、2018年、pp. 49-63
- ② 亀山俊朗、福祉と規範——市場とコミュニティを再考する——、福祉社会学研究、査読無、13号、2016年、pp. 42-55
- ③ 亀山俊朗、日本型産業的シティズンシップの帰趨、中京大学現代社会学部紀要、査読無、第8巻第2号、2015年、pp. 173-196

〔学会発表〕（計3件）

- ① 亀山俊朗、近代日本のシティズンシップ史試論——『日本における近代化の問題』から考

- える——、シティズンシップ研究会（2018年度第1回）、2018年
- ② 亀山俊朗、日本型シティズンシップの形成——1950年代の文化と政治を再考する——、日本社会学会第89回大会、2016年
 - ③ 亀山俊朗、福祉は規範的なのか——市場とコミュニティを再考する——、福祉社会学会第13回大会、2015年

〔図書〕（計0件）

〔産業財産権〕

○出願状況（計0件）

○取得状況（計0件）

〔その他〕

特になし

6. 研究組織

(1) 研究分担者

なし

(2) 研究協力者

なし

※科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。